農山漁村6次産業化対策事業補助金	6,045,767	—	—	—	—	6,045,767	
科学技術人材育成費補助金	16,200,000	—	8,241,949	—	—	7,958,051	
合計	144,518,767	—	17,225,749	—	—	126,817,450	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(40,907) 40,907	3	(3,492) 3,492	1
	非常勤	(—) 5,160	3	(—) —	—
	計	(40,907) 46,067	6	(3,492) 3,492	1
教職員	常勤	(1,472,386) 1,517,142	225	(129,983) 129,983	6
	非常勤	(—) 234,773	159	(—) —	1
	計	(1,472,386) 1,751,916	384	(129,983) 129,983	7
合計	常勤	(1,513,294) 1,558,050	228	(133,475) 133,475	7
	非常勤	(—) 239,933	162	(—) —	1
	計	(1,513,294) 1,797,984	390	(133,475) 133,475	8

（注１）　役員に対する報酬等及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

役　員・・・報　　酬：国立大学法人帯広畜産大学役員報酬規程に基づき支給する。

退職手当：国立大学法人帯広畜産大学役員退職手当規程に基づき支給する。

教職員・・・給　　与：国立大学法人帯広畜産大学職員給与規程に基づき支給する。

退職手当：国立大学法人帯広畜産大学職員退職手当規程に基づき支給する。

（注２）　教職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員で記載しています。

（注３）　常勤・非常勤の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じており、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

（注４）　「支給額」欄の上段（　）書きは、承継職員等に係る支給額で内数です。

（注５）　常勤教職員の報酬又は給与支給額欄には、受託事業費による諸手当25,003千円が含まれております。

（注６）　非常勤教職員の退職給付支給額欄には、退職給付引当金繰入額138千円は含まれておりません。

（注７）　損益計算書の人件費には、上記の他に法定福利費等が含まれております。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：円）

区分	大学	共同利用・共同研究拠点	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	3,515,979,416	254,085,856	3,770,065,272	—	3,770,065,272
教育経費	544,592,104	9,336,580	553,928,684	—	553,928,684
研究経費	367,154,773	92,127,218	459,281,991	—	459,281,991
教育研究支援経費	245,683,758	234,605	245,918,363	—	245,918,363
受託研究費	181,303,506	12,277,216	193,580,722	—	193,580,722
受託事業費	162,801,439	17,074,942	179,876,381	—	179,876,381
人件費	2,014,443,836	123,035,295	2,137,479,131	—	2,137,479,131
一般管理費	257,810,059	262,468	258,072,527	—	258,072,527
財務費用	6,601,649	—	6,601,649	—	6,601,649
小計	3,780,391,124	254,348,324	4,034,739,448	—	4,034,739,448